



**独立行政法人教員研修センター
平成27年度業務実績報告書**

独立行政法人教員研修センター

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	
1. 学校教育関係職員に対する研修	1
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導, 助言及び援助	10
3. その他	17
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 経費等の縮減・効率化	18
2. 業務運営の点検・評価の実施	19
3. 情報セキュリティの確保	25
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	26
2. 収支計画	27
3. 資金計画	28
IV 短期借入金の限度額	29
V 剰余金の使途	29
VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	30
2. 人事に関する計画	30
3. 内部統制の充実・強化	33
平成27年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（別紙）	36
（別添資料）	
1. 平成27年度実施研修の受講者数・参加率・有意義率	
2. 平成27年度実施研修の都道府県別受講者数	
3. 平成27年度研修事業の概要（各研修事業別個表）	
4. 平成27年度決算の概要	
5. 独立行政法人教員研修センターの中期目標（第4期）	
6. 独立行政法人教員研修センターの中期計画（第4期）	
7. 独立行政法人教員研修センターの平成27年度計画	

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

【年度計画】

(1) 実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

【研修事業の実施実績】

独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）では、中期計画及び年度計画に基づき、平成27年度に実施すべきとされた以下の区分による22研修について、別紙「平成27年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（1）研修事業の実施状況」のとおり、全て実施し、年間の受講者数は、約8,500人であった。

研修事業の区分	研修数	定員	受講者数
① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修	2研修	1,730人	1,555人
② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修	14研修	5,820人	6,079人
③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修	6研修	740人	856人
計	22研修	8,290人	8,490人

【年度計画】

(2) 各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

【研修の目標とする成果の指標に対する達成状況】

研修の目標とする成果の指標に対する達成状況は、別紙「平成27年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（2）研修の目標とする成果の指標に対する達成状況」のとおりである。

また、年度計画に定める①から④に関する実績は、以下のとおりである。

【年度計画】

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【受講者の参加率】

平成27年度においては、地方公共団体からの委託を受けて実施している研修（委託研修）を除き、実施すべきとされた16研修のうち15研修において、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た。

区 分	平成27年度	参考：平成26年度
実施した研修	16研修	16研修
うち参加率が85%以上	15研修	16研修
参加者が85%以上の研修比率	93.8%	100.0%

未達成 教育課題研修指導者海外派遣プログラム（83.7%）

【年度計画】

- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査（有意義回答率）】

平成27年度においては、以下のとおりアンケートを実施すべきとされた全ての研修（21研修）において、受講者の85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	有意義数 (C)	回収率 (B/A)	有意義率 (C/A)	有意義率 (C/B)
① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修（2研修）	1,555	1,550	1,547	99.6%	99.5%	99.8%
教職員等中央研修	1,526	1,521	1,518	99.6%	99.5%	99.8%
英語教育海外派遣研修	29	29	29	100.0%	100.0%	100.0%
② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修（13研修）	4,292	4,287	4,278	99.9%	99.7%	99.8%
学校組織マネジメント指導者養成研修	581	581	578	100.0%	99.5%	99.5%
言語活動指導者養成研修 (国語力向上指導者養成研修)	177	177	177	100.0%	100.0%	100.0%

道徳教育指導者養成研修	854	853	851	99.9%	99.6%	99.8%
学校教育の情報化指導者養成研修	157	157	156	100.0%	99.4%	99.4%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	121	121	121	100.0%	100.0%	100.0%
生徒指導指導者養成研修	114	114	114	100.0%	100.0%	100.0%
人権教育指導者養成研修	134	134	134	100.0%	100.0%	100.0%
キャリア教育指導者養成研修	238	238	237	100.0%	99.6%	99.6%
教育相談指導者養成研修	88	88	88	100.0%	100.0%	100.0%
いじめの問題に関する指導者養成研修	519	518	517	99.8%	99.6%	99.8%
子供の体力向上指導者養成研修	427	426	426	99.8%	99.8%	100.0%
健康教育指導者養成研修	631	630	630	99.8%	99.8%	100.0%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	251	250	249	99.6%	99.2%	99.6%
③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修（6研修）	856	855	854	99.9%	99.8%	99.9%
産業・理科教育教員派遣研修	35	34	34	97.1%	97.1%	100.0%
産業・情報技術等指導者養成研修	260	260	260	100.0%	100.0%	100.0%
産業教育実習助手研修	34	34	34	100.0%	100.0%	100.0%
学校評価指導者養成研修	148	148	147	100.0%	99.3%	99.3%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	183	183	183	100.0%	100.0%	100.0%
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	196	196	196	100.0%	100.0%	100.0%
計（21研修）	6,703	6,692	6,679	99.8%	99.6%	99.8%

【年度計画】

- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、学校経営研修に関するものであり、平成26年度に実施した全ての研修（2研修）において、目標である80%以上の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を得た。成果活用率の平均は93.7%（受講者1,565人に対する成果活用者は1,466人）であった。

なお、アンケート調査については、全ての受講者を対象として、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対し、平成28年3月までの活用状況について調査したものであり、回収率の平均は96.0%であった。

また、平成27年度に実施した学校経営研修に対する調査は、平成28年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用 者数 (C)	回収率 (B/A)	成果活用率 (C/A)	成果活用率 (C/B)
教職員等中央研修	1,535	1,474	1,438	96.0%	93.7%	97.6%
英語教育海外派遣研修	30	28	28	93.3%	93.3%	100.0%
計	1,565	1,502	1,466	96.0%	93.7%	97.6%

【年度計画】

④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、喫緊の課題研修に関するものであり、対象となる平成26年度に実施した全ての研修（13研修）において、目標である80%以上の受講者から、「各地域で研修講師等としての役割を担っている」との回答を得た。成果活用率の平均は89.8%（4,280人に対し3,845人が成果を活用）であった。

なお、アンケート調査については、全ての受講者に対し平成28年1月までの活用状況について調査したものであり、回収率の平均は97.1%であった。

なお、平成27年度に実施した喫緊の課題研修に対する調査は、平成28年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用 数 (C)	回収率 (B/A)	成果活用率 (C/A)	成果活用率 (C/B)
学校組織マネジメント指導者養成研修	557	551	530	98.9%	95.2%	96.2%
言語活動指導者養成研修 (国語力向上指導者養成研修)	198	196	191	99.0%	96.5%	97.4%
道徳教育指導者養成研修	820	793	702	96.7%	85.6%	88.5%
学校教育の情報化指導者養成研修	132	131	122	99.2%	92.4%	93.1%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	109	106	88	97.2%	80.7%	83.0%
生徒指導指導者養成研修	108	106	101	98.1%	93.5%	95.3%
人権教育指導者養成研修	134	134	126	100.0%	94.0%	94.0%
キャリア教育指導者養成研修	234	227	206	97.0%	88.0%	90.7%
教育相談指導者養成研修	73	73	66	100.0%	90.4%	90.4%
いじめの問題に関する指導者養成研修	555	546	498	98.4%	89.7%	91.2%

子供の体力向上指導者養成研修	441	427	401	96.8%	90.9%	93.9%
健康教育指導者養成研修	640	627	590	98.0%	92.2%	94.1%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	279	240	224	86.0%	80.3%	93.3%
計	4,280	4,157	3,845	97.1%	89.8%	92.5%

【年度計画】

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、本事業年度については、以下の①から⑦の方法の中から別紙1のとおり定める。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

【研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入】

年度計画に定めた①から⑦の項目の研修手法の導入状況は、以下のとおりであり、計画した全ての研修について研修手法を導入した（実施率100%）。

なお、各研修の研修手法の導入状況は、別紙「平成27年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（3）研修手法の導入状況」のとおりである。

研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況	平成27年度		
	対象研修	実施研修	実施率
① アンケート調査等による研修ニーズ等の把握	22	22	100.0%
② 事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握	5	5	100.0%
③ インターネット等による事前研修の実施	3	3	100.0%
④ 一定のブロック単位などによる地方開催	4	4	100.0%
⑤ 大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力	22	22	100.0%
⑥ 研修成果報告書の提出と任命権者への提供	8	8	100.0%
⑦ 講師となるための科目の設定と研修教材の提供	18	18	100.0%

①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握の導入について（22研修）

対象とした全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。
その結果を反映させるため、外部の専門家等により構成される企画委員会等の資料として用い、平成28年度において、以下のような研修内容の充実を図ることとした。

* 教職員等中央研修

- ・地域で中核として活躍する管理職の育成を目的として、学校組織マネジメントを中心とした講座内容に再構築する。
- ・中堅リーダーの育成を重視して「中堅教員研修」の実施回数を増やす。また、過年度参加実績を踏まえ、「副校長・教頭等研修」の福岡開催を廃止する。
- ・チーム学校の推進に対応するため「事務職員研修」を新設し、「校長マネジメント研修」と同時期開催として、一部講座を合同実施とする。

②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握の導入について（5研修）

対象とした全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書を受講時まで提出することを義務付け、活用方法について把握した。
また、平成26年度に実施した研修について、研修成果の活用状況のアンケート調査を実施し、研修の見直しに活用した。

④ インターネット等による事前研修の実施の導入について（3研修）

対象とした全ての研修の事前研修として、インターネット等を活用して講義の配信をした。
「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用 e ラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を受講予定者に配信した。

④一定のブロック単位などによる地方開催の導入について（4研修）

対象とした全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力の導入について（22研修）

対象とした全ての研修について、研修の企画や運営に関する検討を行う企画委員会等の実施にあたり、教育委員会、教員養成系大学、国立教育政策研究所及び民間企業等と連携・協力し、これらの機関の専門家の知見を活用することにより、研修内容の充実を図った。

また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」の全派遣団（15団）においては、各教育課題の専門家を中心にシニアアドバイザーとして委嘱し、派遣先での指導助言及び事前研修会等における指導助言を得ることにより研修効果を高めた。

⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供の導入について（8研修）

対象とした全ての研修について、研修終了後、受講者に研修成果報告書を提出させ、任命権者に提供した。

また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」においては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みを、学校現場に取り入れる視点からまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し、各教育委員会等に提供するなど、各地域における研修での活用を図った。

⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供の導入について（18研修）

対象とした全ての研修について、研修講師になるために必要な知識や研修のポイントを教授する講義等を設定した。また、受講者が研修終了後、地域で行われる研修の講師等として活用できるよう、演習等で作成した成果物を共有するとともに、講義内容をインターネットで配信した。

その他、研修の中の各講義等が有意義だったかどうかについての評価を4段階で行い、講義内容の見直しや改善に役立てた。

また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」のシニアアドバイザーを他の研修講師として積極的に招聘し、当該プログラムで得た諸外国の教育状況の調査結果を講義のデータとして使用するなど、研修内容の充実に活用した。

【年度計画】

（4）各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

【研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し】

センターでは、教員研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員といった学校管理職及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本としている。

毎事業年度に実施する各研修の内容等については、国の教育政策の方向性や、受講者又はその任命権者等に対する研修成果に関する調査結果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、教育委員会・大学等の専門家の知見等を踏まえ、不断の見直しを行っている。

ア 教職員等中央研修

○研修内容・研修方法等の見直し

・「校長マネジメント研修」について、学校評価をどのように活用するかについて焦点を当てた内

容を、「学校ビジョンと戦略」の講座の中で扱うこととし、「学校評価」の講座を廃止した。また、研修成果をどのように活用するかについて協議するため、「班別協議」の講座を新設した。

- ・「副校長・教頭等研修」について、学校現場への負荷を減らすことを意図し、開催期間内に3連休（土日祝）がある場合については、土曜日を研修日とすることにより開催期間を短縮した。
- ・「中堅教員研修」について、教職員の管理職における女性の占める割合が高まることが期待されていることから、男女共同参画に係るマネジメント指導の内容等を含め、「新しい時代の教育」の講座を75分→85分に拡充した。また、人材育成のニーズを受け、夏季集中プログラム（3週間）においても、「コーチング」の講座を新設した。開催期間中に3連休（土日祝）がある場合、その土曜日を研修日とすることで開催期間を短縮した。

○平成28年度以降の研修内容等の見直し

- ・地域で中核として活躍する管理職の育成を目的として、学校組織マネジメントを中心とした講座内容に再構築する。
- ・中堅リーダーその育成を重視して「中堅教員研修」の実施回数を増やす。また、過年度参加実績を踏まえ、「副校長・教頭等研修」の福岡開催を廃止する。
- ・チーム学校の推進に対応するため「事務職員研修」を新設し、「校長マネジメント研修」と同時期開催として、一部講座を合同実施とする。

イ 喫緊課題研修

○研修内容・研修方法等の見直し（6研修）

- ・「いじめの問題に関する指導者養成研修」
いじめ防止対策推進法の適切な理解のため、文部科学省による講義「いじめの問題に関する現状と取組」を90分→100分に拡充した。また、研修成果の活用推進のため、研修最終日に講義「いじめの問題に取り組む指導者として～研修成果の活用に向けて～」を新設した。
- ・「教育相談指導者養成研修」
教育相談の組織的な取り組みを実現するマネジメント力を身につけ、研修企画のできる指導者を養成するため、研修最終日に講義「教育相談の指導者として～研修成果の活用に向けて～」を新設した。
- ・「生徒指導指導者養成研修」
チームとしての学校と地域の連携・協働を強化するため、保護者、地域との連携協力が不可欠なことから、講義「学校と家庭・地域との連携の在り方」を新設した。
- ・「学校組織マネジメント指導者養成研修」
第1回、第2回の第2日目講義「学校経営の基本」において、過去の受講者による研修者の研修成果の実際を発表する時間を設ける等、研修の活用に焦点をあてた内容の見直しを行った。
- ・「健康教育指導者養成研修（学校安全コース）」及び「言語活動指導者養成研修（国語力向上指導者養成研修）」
第一宿泊棟の空調工事による宿泊可能人数が減少することに対応し、定員220名を200名に変更した。

○平成28年度以降の研修内容等の見直し

- ・これまで「喫緊の様々な重要課題について、各教育委員会が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者を養成することを目的とした研修」としてきた研修は、各学校の校内研修の活性化を促進するため、研修のマネジメントを推進するための内容を充実させ、「各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修」と改める。

ウ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

○実施方法等の見直し（3研修）

- ・「学校評価指導者養成研修」

第5日目講義「学校評価の手法とその生かし方Ⅳ ～改善方策の更なる検討～」において行った全体発表の後に、班別で振り返りの時間を設定した。

- ・「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

第1日目講義「カリキュラム・マネジメントの基本とその役割、各地域におけるカリキュラム・マネジメントの取組」において、事前提出課題の内容について協議を行った。

- ・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

外国語活動の推進及び外国語科実施に向けた推進方策等を考察する演習として、2日目・3日目に「外国語活動を円滑に進める指導力向上のための方策」を新設した。

○平成28年度以降の研修内容等の見直し（3研修）

- ・「学校評価指導者養成研修」

本研修については、「教職員等中央研修」や「学校組織マネジメント指導者養成研修」の中で学校評価の時間を確保することから、平成27年度をもって廃止した。

- ・「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

本研修については、平成28年度より「各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修（指導者養成研修）」として実施する。

- ・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

本研修については、平成28年度より「各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修（指導者養成研修）」として実施する。

また、研修名称を「小学校における外国語教育指導者養成研修」とする。

エ その他

○教員免許更新制への対応

教職員等中央研修など7研修においては、文部科学大臣から更新講習の認定を受け、これらの研修の受講者のうち更新講習対象者134人について、更新講習の修了（履修）を認定した。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【年度計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

【指導、助言及び援助の実施】

次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行った。

【年度計画】

- ① eラーニング研修のプログラム開発・提供
 - ・eラーニング研修のプログラムを開発し、センターのホームページで配信する。
- ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供
 - ・インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、研修修了後の受講者間の指導方法等の情報交換の場を提供する。
- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツの開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
 - ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。

① eラーニング研修のプログラム開発・提供（再掲（3）－③）

「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を受講予定者に配信した。また、平成25年度に各教育委員会及び学校現場の教員向けに開発したeラーニング教材の作成支援プログラムを収録したCD-Rを全国教育（研修）センター等協議会参加者に提供した。

② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の提供

インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、教職員等中央研修（第4回中堅教員研修）受講者（168名）に対し、受講者間の学校運営の取り組み等に関する情報交換の場を提供するとともに、研修終了後も情報交換ができるようにした。

③ 研修教材等の開発・提供

ア デジタルコンテンツ研修教材の提供

- ・インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材の提供

「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」などのデジタルコンテンツ研修教材をセンターホームページで一般に提供した。

また、センターが開発したDVD研修教材ダイジェスト版をセンターホームページで提供するとともに、開発したDVDを教育委員会や学校等へ提供した。

イ 事前研修用ビデオ及び講義ビデオのインターネット配信

・事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者に ID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信した。（４研修 14 タイトル）

「教職員等中央研修」（２タイトル）

「学校組織マネジメント指導者養成研修（事務職員対象）」（１タイトル）

「学校教育の情報化指導者養成研修」（９タイトル）

「キャリア教育指導者養成研修」（２タイトル）

・講義ビデオの配信

研修修了者が各地域での研修等の実施に資するよう、ID・パスワードを付与し、以下の研修の講義映像をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出により ID等を付与し、都道府県等の教職員研修に活用できるようにした。（16研修 184 タイトル）

「教職員等中央研修」（22 タイトル）

「学校組織マネジメント指導者養成研修」（33 タイトル）

「言語活動指導者養成研修（国語力向上指導者養成研修）」（11 タイトル）

「道徳教育指導者養成研修」（14 タイトル）

「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」（9 タイトル）

「生徒指導指導者養成研修」（6 タイトル）

「人権教育指導者養成研修」（3 タイトル）

「キャリア教育指導者養成研修」（13 タイトル）

「子供の体力向上指導者養成研修」（5 タイトル）

「健康教育指導者養成研修」（31 タイトル）

「学校評価指導者養成研修」（9 タイトル）

「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」（10 タイトル）

「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」（5 タイトル）

「環境教育指導者養成研修」（5 タイトル）

「子育て支援指導者養成研修」（5 タイトル）

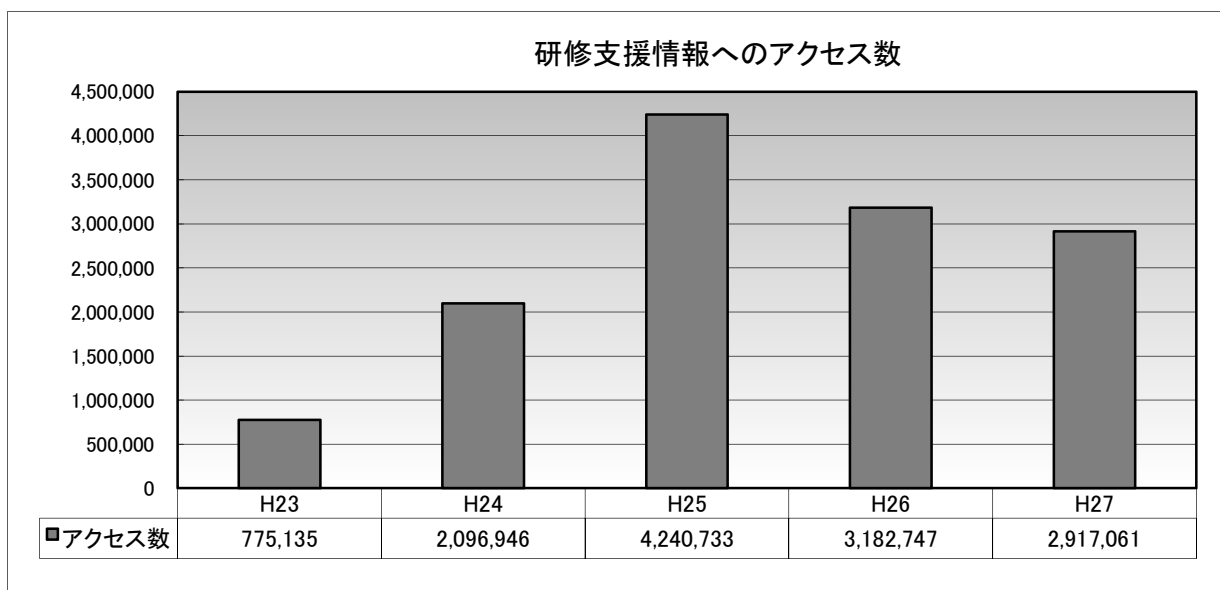
「体験活動指導者養成研修」（3 タイトル）

ウ 実践事例集など研修教材（テキスト）の作成・提供

平成28年3月に、「教員研修の手引き2016－効果的な運営のための知識・技術－」を作成し各教育委員会等へ提供するとともに、ホームページで広く一般に公開した。

エ センターホームページ上の研修教材等へのアクセス数

上記ア～ウについて、インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材（DVD 研修教材（ダイジェスト版）を除く）等へのアクセス数は約292万件であった。



(注) 受講者及び教育委員会関係者を対象として配信してきた以下の研修教材（テキスト）については、平成23年9月より、ホームページで一般に公開している。

- ・ NCTD DVD活用法—改訂版—
- ・ 学校組織を強化するプロセスマネジメント研修
- ・ 言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫
- ・ スクールコンプライアンスを考える
- ・ 生徒指導の充実のために

オ オンラインによる研修機会の提供

平成27年度に、研修コンテンツを掲載するためのオンラインサイトの構築を行った。

【年度計画】

- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・ 大学と教育委員会が組織的に連携・協働して実施するミドルリーダーの養成研修も含む「研修カリキュラム開発事業」及び教育委員会等の主催研修の改善も含む「研修カリキュラム改善事業」等を実施し、その成果を各教育委員会の参考例として提示する。
 - ・ 主体的・協働的な学びに関する教員の指導力向上のための研修プログラムモデルの構築に着手する。
 - ・ 効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。

【研修のノウハウについての情報提供】

ア 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業として「研修カリキュラム開発事業」と、教育委員会と大学等の組織的な連携により、新たな課題を見出し、研修カリキュラム改善を行う「研修カリキュラム改善事業」を実施した。

なお、平成26年度に開発されたモデルカリキュラムについては、その特徴や概要をホームページに掲載し公開した。

平成 27 年度

区 分	申請数	採択数
研修カリキュラム開発事業	17	14
i) 教育課題研修カリキュラム開発事業	(7)	(5)
ii) ミドルリーダー研修カリキュラム開発事業	(10)	(9)
研修カリキュラム改善事業	4	3
iii) 教育委員会主催研修カリキュラム改善事業	(1)	(1)
iv) NCTDモデルカリキュラム研修改善事業	(3)	(2)
合 計	21	17

平成 26 年度（参考）

区 分	申請数	採択数
研修カリキュラム開発事業	13	10
i) 教育課題研修カリキュラム開発事業	(8)	(5)
ii) ミドルリーダー研修カリキュラム開発事業	(5)	(5)
研修カリキュラム改善事業	5	4
iii) 教育委員会主催研修カリキュラム改善事業	(2)	(2)
iv) NCTDモデルカリキュラム研修改善事業	(3)	(2)
合 計	18	14

平成 27 年度 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム

1. 研修カリキュラム開発事業

(i) 教育課題研修カリキュラム開発事業

	大学名	連携教育委員会名	プログラム
1	岩手大学	岩手県教育委員会	Discover-Our-Town Project による「合科型内容中心英語教育」の実践的研修モデル開発～岩手県沿岸の被災地の高校において～
2	東京学芸大学	東大和市教育委員会	チームで育つ教師力を育む教員研修プログラムの開発
3	新潟大学	新潟県教育委員会 新潟市教育委員会	活用型学力を育む授業改善研修システムの開発 ～ICTを活用した「学び続ける教師」を支援する遠隔・対面併用型講習の取り組み～
4	九州大学	宮崎県教育研修センター	管理職研修における「反転授業」とアクティブラーニングの可能性をさぐる
5	愛知県立大学	愛知県総合教育センター	愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修プログラム

(ii) ミドルリーダー研修カリキュラム開発事業

	大学名	連携教育委員会名	プログラム
1	宮城教育大学	宮城県教育委員会 仙台市教育委員会	省察・深化・ネットワーク化によるミドルリーダー育成モデルカリキュラム
2	千葉大学	千葉県教育委員会	教育行政トップリーダーに学ぶ：ミドル層教員の総合マネジメント力向上プログラムの開発
3	福井大学	福井県教育委員会	大学と教育委員会の協働によるミドルリーダーの資質向上に向けた研修システム（ミドルステップアップ研修）の開発
4	信州大学	長野市教育委員会	教育センター集合研修と教員免許状更新講習との協調によるミドルリーダー育成研修プログラムの開発
5	静岡大学	静岡県教育委員会	指導主事の力量向上開発プログラム-KigaiJuku-
6	名古屋大学	愛知県教育委員会	学校を活性化する「協働共育型ミドルリーダー」育成のための研修カリキュラム開発
7	山口大学	山口県教育委員会 山口市教育委員会	「ちゃぶ台」を囲む若手教員の「夢」をミドルリーダーとしての「志」につなぐ協働型教員研修モデル（ちゃぶ台次世代コホート advanced course）
8	帝京大学	相模原市教育委員会	“学び合う”学校づくりをベースとした「実践と省察」による授業力向上のためのミドルリーダー研修プログラム開発
9	大手前大学	伊丹市教育委員会	平成27年度「ミドルリーダー養成研修」プログラム —アクティブラーニングを中心として—（事例研究の全てにおいてグループワークの実施）

2. 研修カリキュラム改善事業

(iii) 教育委員会主催研修カリキュラム改善事業

	教育委員会名	連携大学名	プログラム
1	奈良県立教育研究所	奈良教育大学	拠点校での協同的な学びを通じた小学校若手教員の授業力向上につながる研修システムの開発 —大学との連携・協働による「学び続ける教員」の基盤づくり—

(iv) NCTDモデルカリキュラム研修改善事業

	機関名	連携先	プログラム
1	岡山大学	岡山県教育委員会 岡山市教育委員会	校外研修と校内研修を繋ぐ、学校・教育委員会・大学の三者協働による初任期教員の授業力向上プログラム
2	大阪大谷大学	大阪府教育委員会	小中学校・高等学校・特別支援学校特別支援教育コーディネーター・パンス研修 —アセスメント・巡回相談・授業観察・研修・個別支援活動におけるICT活用に焦点を当てた実践的研修プログラム—

イ 新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト

今後求められる新たな学びの指導方法等について、関係機関等の協力を得ながら、各都道府県における中核的指導者となる教員の育成とともに、教員の指導力向上のための研修プログラムモデルの構築を目的とした「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト（平成27～29年度）」を開始した。また、「平成27年度次世代型教育推進セミナー～アクティブ・ラーニングについて考える～」（平成28年3月16日開催、641名参加）において、平成27年度成果の公表を行った。

ウ 効果的な研修を行うための手引き等の作成・提供

- ・「教員研修の手引き2016 ー効果的な運営のための知識・技術ー」

研修修了者及び教育委員会の研修企画担当者が、効果的な研修を行うための手順や留意点を示した「教員研修の手引き2016 ー効果的な運営のための知識・技術ー」を作成し、各教育委員会等に提供した。

- ・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」

教育課題研修指導者海外派遣プログラムの派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みについて派遣団ごとに報告書を作成し（9テーマ15団）、地域における研修で活用できるよう、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に提供した。

エ 相談窓口の開設

教育委員会が実施する研修への支援等を行うため、相談窓口を引き続き開設した。
（相談件数103件）

【年度計画】

⑤ 研修講師についての情報提供

- ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。

【研修講師についての情報提供】

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を更新し、「講師情報2015年～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

【年度計画】

⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供

- ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。

【各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供】

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成系大学等との連携などについて調査し、その結果をセンターホームページ及びCD-ROMで教育委員会等に提供した。

【年度計画】

- ⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
- ・国が実施する教員研修に関する情報提供を行うとともに、教員研修の工夫改善について、センター・各都道府県教育委員会等・大学の相互の連携を深めることを目的とした協議を行う。

【教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催】

各都道府県・指定都市・中核市の教育（研修）センター等の研修担当主事等を対象とした協議会を開催（平成27年4月15日～17日）した。平成27年度においては、新たに大学関係者を対象として加えるとともに大学関係者のための分科会を設け、協議内容を充実させた。（教育センター・教育委員会関係85名、大学関係者44名、計129名が参加）

【年度計画】

- ⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
- ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。

【教育委員会等が行う研修への職員の派遣】

教育委員会等からの要請に応じ、教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの職員を研修講師として派遣した。その際、センターが作成したDVD教材「創りだす校内研修」、「学校の新しい流れ—教師力の連鎖—」等を活用した。

派遣先：20か所

【年度計画】

- ⑨ センターの研修施設・設備の提供
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

【センターの研修施設・設備の提供】

施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進した。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数	9件	8件	10件	9件	12件
使用料収入	8,984千円	5,729千円	6,971千円	17,390千円	19,061千円

3. その他

【年度計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と意見交換を行い、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

【研修に関する情報の収集とその活用】

ア 大学との連携協力協定の締結

教職大学院等の大学との連携を推進するため、日本教職大学院協会と連携協力協定を締結するとともに、宮城教育大学と連携協力協定を締結し、現職教員院生が本センター主催の研修を受講した。

イ 各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において研修用に作成した教材等の収集

各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において、研修の企画立案や教材を作成する際の参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のホームページ公開情報を収集し、その一覧をセンターホームページで情報提供した。

ウ 海外の教育関係者との情報交換

我が国における教員研修のナショナルセンターとして、海外の教育関係者の視察等を積極的に受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、実施研修や施設の視察、教員の資質向上方策など教育課題について幅広く意見交換等を行った。

- ・香港教育部教育局長他5名
- ・中国江蘇省教育庁常州市新北区教師教育センター教師他18名

エ 教育長セミナーの開催(平成28年1月23日～24日)

新たな教育委員会制度の下、地方教育行政の責任者として、教育に関する諸課題について、各教育委員会における現状や課題、対応、特色ある取組等を協議・意見交換し、情報の共有化を図った(市区町村教育委員会教育長62名が参加)。

オ OECD 国際教員指導環境調査(TALIS)への協力

文部科学省からの依頼により、OECD 国際教員指導環境調査(TALIS)に協力するため、大学教授などフェロー4人(非常勤)を委嘱した。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【年度計画】

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

さらに、平成27年5月に総務大臣決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に沿って契約監視委員会において、調達等合理化計画の策定又は改定、実施状況に係る自己評価について事前点検を行う。

なお、平成27年度においても、物品等の購入に当たっては環境に配慮した機器・設備等の調達を推進するとともに、引き続き物件費等の経費節減に努める。

【経費等の縮減・効率化の実績】

ア 経費等の縮減・効率化

研修関連及び会計関連事務処理システムの統合及び複数年契約や外部委託を引き続き実施することにより、経費節減・効率化を図るとともに、平成25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターとの間接業務の共同実施を継続して実施したことにより、一般管理費(△4.7%)及び業務経費(△2.2%)と削減目標を達成した。

また、「センターの節電実行計画」に基づき、節電対策を実行するとともに、研修棟等の照明設備のLED化及び第1宿泊棟の個別空調化により、エネルギーの効率化を図った。

イ 契約の適正化

(ア) 調達等合理化計画の状況

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した調達等合理化計画に沿って、一者応札・応募に関する調達の改善に努めた。

一般競争契約等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和や公告期間の延長(従前の原則10日以上から20日以上を確保)等を実施し、数多くの業者が入札等に参加できるように競争性の確保に努めた。

その結果、一般競争契約等における一者応札・応募の割合は次のとおりとなっている。

区 分	競争契約件数(a)	一者応札・応募件数(b)	一者応札・応募率(b/a)
平成23年度	65件	10件	15.4%
平成24年度	55件	4件	7.3%
平成25年度	52件	9件	17.3%
平成26年度	52件	3件	5.8%
平成27年度	75件	9件	12.0%

(イ) 契約監視委員会における点検・見直しの実施

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき設置した契約監視委員会（委員は監事1名、外部有識者2名（弁護士1名、公認会計士1名））を開催し、一者応札に関する調達や経費節減・効率化に関する調達の適正性等について点検を行うこととする調達等合理化計画案について審議した。

その結果、見直しを必要とする特段の指摘は受けなかった。

(ウ) 調達関係情報の開示

センターホームページの調達情報ページに一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、「公共調達の適正化について」（H18.8.25 財計第2017号）に基づき、随意契約や競争入札に係る情報（契約結果の情報）を開示し、引き続き契約業務の透明性の確保に努めた。

ウ その他の取組み

- ・「センターの節電実行計画」に基づき、節電対策を実行するとともに、研修棟等の照明設備のLED化及び第1宿泊棟の個別空調化により、エネルギーの効率化を図った。
- ・物品等の調達に当たっては、引き続きグリーン購入法に適合する環境に配慮した製品等の調達に努めた。

【年度計画】

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

【業務運営の点検・評価を踏まえた見直し、改善等】

中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。

ア 研修事業等の見直し

センターでは、教員研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員といった学校管理職及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本としている。

毎事業年度に実施する各研修の内容等については、国の教育政策の方向性や、受講者又はその任命権者等に対する研修成果に関する調査結果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、教育委員会・大学等の専門家の知見等を踏まえ、不断の見直しを行っている。

(ア) 教職員等中央研修

○研修内容・研修方法等の見直し

- ・「校長マネジメント研修」について、学校評価をどのように活用するかについて焦点を当てた内容を、「学校ビジョンと戦略」の講座の中で扱うこととし、「学校評価」の講座を廃止した。また、研修成果をどのように活用するかについて協議するため、「班別協議」の講座を新設した。

- ・「副校長・教頭等研修」について、学校現場への負荷を減らすことを意図し、開催期間内に3連休（土日祝）がある場合については、土曜日を研修日とすることにより開催期間を短縮した。
- ・「中堅教員研修」について、教職員の管理職における女性の占める割合が高まることが期待されていることから、男女共同参画に係るマネジメント指導の内容等を含め、「新しい時代の教育」の講座を75分→85分に拡充した。また、人材育成のニーズを受け、夏季集中プログラム（3週間）においても、「コーチング」の講座を新設した。開催期間中に3連休（土日祝）がある場合、その土曜日を研修日とすることで開催期間を短縮した。

○平成28年度以降の研修内容等の見直し

- ・地域で中核として活躍する管理職の育成を目的として、学校組織マネジメントを中心とした講座内容に再構築する。
- ・中堅リーダーその育成を重視して「中堅教員研修」の実施回数を増やす。また、過年度参加実績を踏まえ、「副校長・教頭等研修」の福岡開催を廃止する。
- ・チーム学校の推進に対応するため「事務職員研修」を新設し、「校長マネジメント研修」と同時期開催として、一部講座を合同実施とする。

(イ) 喫緊課題研修

○研修内容・研修方法等の見直し（6研修）

- ・「いじめの問題に関する指導者養成研修」
いじめ防止対策推進法の適切な理解のため、文部科学省による講義「いじめの問題に関する現状と取組」を90分→100分に拡充した。また、研修成果の活用推進のため、研修最終日に講義「いじめの問題に取り組む指導者として～研修成果の活用に向けて～」を新設した。
- ・「教育相談指導者養成研修」
教育相談の組織的な取り組みを実現するマネジメント力を身につけ、研修企画のできる指導者を養成するため、研修最終日に講義「教育相談の指導者として～研修成果の活用に向けて～」を新設した。
- ・「生徒指導指導者養成研修」
チームとしての学校と地域の連携・協働を強化するため、保護者、地域との連携協力が不可欠なことから、講義「学校と家庭・地域との連携の在り方」を新設した。
- ・「学校組織マネジメント指導者養成研修」
第1回、第2回の第2日目講義「学校経営の基本」において、過去の受講者による研修成果の活用の実際を発表する時間を設ける等、研修の活用に焦点をあてた内容の見直しを行った。
- ・「健康教育指導者養成研修（学校安全コース）」及び「言語活動指導者養成研修（国語力向上指導者養成研修）」
第一宿泊棟の空調工事による宿泊可能人数が減少することに対応し、定員220名を200名に変更した。

○平成28年度以降の研修内容等の見直し

- ・これまで「喫緊の様々な重要課題について、各教育委員会が行う研修等の講師や企画・立案を担う指導者を養成することを目的とした研修」は、各学校の校内研修の活性化を促進するため、研修のマネジメントを推進するための内容を充実させ、「各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修」と改める。

(ウ) 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

○実施方法等の見直し（3研修）

・「学校評価指導者養成研修」

第5日講義「学校評価の手法とその生かし方Ⅳ ～改善方策の更なる検討～」において行った全体発表の後に、班別で振り返りの時間を設定した。

・「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

第1日講義「カリキュラム・マネジメントの基本とその役割、各地域におけるカリキュラム・マネジメントの取組」において、事前提出課題の内容について協議を行った。

・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

外国語活動の推進及び外国語科実施に向けた推進方策等を考察する演習として、2日目・3日目に「外国語活動を円滑に進める指導力向上のための方策」を新設した。

○平成28年度以降の研修内容等の見直し（3研修）

・「学校評価指導者養成研修」

本研修については、「教職員等中央研修」や「学校組織マネジメント指導者養成研修」の中で学校評価の時間を確保することから、平成27年度をもって廃止した。

・「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

本研修については、平成28年度より「各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修（指導者養成研修）」として実施する。

・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

本研修については、平成28年度より「各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修（指導者養成研修）」として実施する。

また、研修名称を「小学校における外国語教育指導者養成研修」とする。

(エ) 教育委員会等への指導、助言及び援助の充実

① eラーニング研修のプログラム開発・提供状況

「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用 eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を受講予定者に配信した。また、平成25年度に各教育委員会及び学校現場の教員向けに開発した eラーニング教材の作成支援プログラムを収録したCD-Rを全国教育（研修）センター等協議会参加者に提供した。

② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の提供状況

インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、教職員等中央研修（第4回中堅教員研修）受講者（168名）に対し、受講者間の学校運営の取り組み等に関する情報交換の場を提供するとともに、研修終了後も情報交換ができるようにした。

③ 研修教材等の開発・提供

・デジタルコンテンツ研修教材の提供

*インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材の提供

「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」などのデジタルコンテンツ研修教材をホームページで一般に提供した。

また、センターが開発したDVD研修教材（ダイジェスト版）をホームページで提供するとともに開発したDVD研修教材を教育委員会や学校等へ提供した。

・事前研修用ビデオ及び講義ビデオのインターネット配信

*事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者に ID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信した（４研修１４タイトル）。

「教職員等中央研修」（２タイトル）

「学校組織マネジメント指導者養成研修（事務職員対象）」（１タイトル）

「学校教育の情報化指導者養成研修」（９タイトル）

「キャリア教育指導者養成研修」（２タイトル）」

*講義ビデオの配信

研修修了者が各地域での研修等の実施に資するよう、ID・パスワードを付与し、以下の研修の講義映像をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出により ID等を付与し、都道府県等の教職員研修に活用できるようにした。（１６研修１８４タイトル）

・実践事例集など研修教材（テキスト）の作成・提供

平成２８年３月に、「教員研修の手引き２０１６－効果的な運営のための知識・技術－」を作成し各教育委員会等へ提供するとともに、ホームページで広く一般に公開した。

・研修のノウハウについての情報提供

@教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業として「研修カリキュラム開発事業」と、教育委員会と大学等の組織的な連携により、新たな課題を見出し、研修カリキュラム改善を行う「研修カリキュラム改善事業」を実施した。

なお、平成２６年度に開発されたモデルカリキュラムについては、その特徴や概要をホームページに掲載し公開した。

@新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト

今後求められる新たな学びの指導方法等について、関係機関等の協力を得ながら、各都道府県における中核的指導者となる教員の育成とともに、教員の指導力向上のための研修プログラムモデルの構築を目的とした「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト（平成２７～２９年度）」を開始した。また、「平成２７年度次世代型教育推進セミナー～アクティブ・ラーニングについて考える～」（平成２８年３月１６日開催、６４１名参加）において、平成２７年度成果の公表を行った。

@効果的な研修を行うための手引き等の作成・提供

*「教員研修の手引き２０１６－効果的な運営のための知識・技術－」

研修修了者及び教育委員会の研修企画担当者が、効果的な研修を行うための手順や留意点を示した「教員研修の手引き２０１６－効果的な運営のための知識・技術－」を作成し、各教育委員会等に提供した。

*「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」

教育課題研修指導者海外派遣プログラムの派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みについて派遣団ごとに報告書を作成し（9テーマ15団）、地域における研修で活用できるよう、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に提供した。

@相談窓口の開設

教育委員会が実施する研修への支援等を行うため、相談窓口を引き続き開設した。（相談件数103件）

④ 研修講師についての情報提供

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を更新し、「講師情報 2015年～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

⑤ 各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成系大学等との連携などについて調査し、その結果をセンターホームページ及びCD-ROMで教育委員会等に提供した。

⑥ 教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催

各都道府県・指定都市・中核市の教育（研修）センター等の研修担当主事等を対象とした協議会を開催（平成27年4月15日～17日）した。各都道府県教育委員会・教育センター等の指導主事等が参加する本協議会の日程を延長（1泊2日→2泊3日）したことにより、大学の実施する研修モデルカリキュラム開発の成果や都道府県教育センターの特色ある取組を発表し、研究協議を行った。（教育センター・教育委員会関係85名、大学関係者44名、計129名が参加）

⑦ 教育委員会等が行う研修への職員の派遣

教育委員会等からの要請に応じ、職員を研修会講師として派遣した。その際、当センターが作成したデジタル研修教材（DVD）「創りだす校内研修」「学校の新しい流れ～教師力の連鎖～」等を活用した。

派遣先：20か所

(オ) 研修に関する情報の収集とその結果の活用

・大学との連携協力協定の締結

教職大学院等の大学との連携を推進するため、日本教職大学院協会と連携協力協定を締結するとともに、宮城教育大学と連携協力協定を締結し、現職教員院生が本センター主催の研修を受講した。

・各都道府県・指定都市教育（研修）センター等において研修用に作成した教材等の収集

各都道府県・指定都市教育（研修）センター等において、研修の企画立案や教材を作成する際の参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のホームページ公開情報を収集し、その一覧を当センターホームページで情報提供した。

・海外の教育関係者との情報交換

我が国における教員研修のナショナルセンターとして、海外の教育関係者の視察等を積極的に受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、実施研修や施設の視察、教員の資質向上方策など教育課題について幅広く意見交換等を行った。

* 香港教育部教育局長他5名

* 中国江蘇省教育庁常州市新北区教師教育センター教師他18名

・教育長セミナーの開催（平成28年1月23日～24日）

新たな教育委員会制度の下、地方教育行政の責任者として、教育に関する諸課題について、各教育委員会における現状や課題、対応、特色ある取組等を協議・意見交換し、情報の共有化を図った（市区町村教育委員会教育長62名が参加）。

・OECD国際教員指導環境調査（TALIS）への協力

文部科学省からの依頼により、OECD国際教員指導環境調査（TALIS）に協力するため、大学教授などフェロー4人（非常勤）を委嘱した。

イ 自己点検評価委員会

（ア）平成27年度においては、自己点検・評価委員会における意見等を踏まえ、以下の改善を行った。

- ・引き続き、随意契約の見直しを推進したほか、一般競争契約においても公告期間の長期化や競争参加資格要件の緩和を行うことにより競争性の向上を図り経費を節減した。
- ・内部統制の更なる充実・強化を図るため、以下の取組を実施した。
 - ① 監査室を新たに設置するとともに内部監査規程を新設
 - ② メンタルヘルスの基礎知識等を学ぶためのメンタルヘルス研修
 - ③ センター職員の倫理観向上のための倫理研修

〔以下再掲〕

研修関連及び会計関連事務処理システムの統合及び複数年契約や外部委託を引き続き実施することにより経費節減・効率化を図るとともに、平成25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターとの間接業務等の共同実施を継続して実施したことにより、一般管理費及び業務経費とも削減目標を達成した。

また、「センターの節電実行計画」に基づき、節電対策を実行するとともに、研修棟等の照明設備のLED化及び第1宿泊棟の個別空調化により、エネルギーの効率化を図った。

（イ）委員の構成

外部委員7人と内部委員6人の計13人から構成され、外部委員については、企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者など多方面からの人材を活用した。

【年度計画】

3. 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図るとともに、職員の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。

【情報セキュリティ確保に関する状況】

ア 情報システムを担当する組織の設置、情報セキュリティ研修への参加

平成23年7月に、総務部総務課に情報支援係を設置し、センターの情報システム全般並びに情報セキュリティに関する業務を担当させ、管理・運営の向上を図っている。

また、情報セキュリティに関する最新の動向等を把握するため、情報支援係の職員を、専門的な情報セキュリティ研修に参加させた。

更に、サイバー攻撃事案等を踏まえ、職員全員を対象にした情報セキュリティ研修（平成27年6月）及び標的型メール訓練（平成27年7月）を実施した。

イ 情報システムの改修

平成23年度に情報システムコンサルティング会社に委託して、センターの各種情報システム全般、情報セキュリティの確保状況、情報システムを利用した業務処理など、センターにおける情報システムを利用した業務処理に関する全般の問題点等について実態調査を実施し、その結果を基にしたセンターにおける情報システムの将来像についての改善策の提案を受けた。

これを踏まえ、平成25年度に研修関連及び会計関連の情報システムの改修計画案を取りまとめ、28年3月に研修関連及び会計関連事務処理システムを統合したシステムの運用を開始し、業務の効率化を図った。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【年度計画】

1. 予算
2. 収支計画
3. 資金計画

【実績】

平成27年度において、年度計画を踏まえた執行を行った。

なお、決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開するとともに、直近の決算について図や表をまじえて解説した「決算の概要」も公開し、開示内容の充実に努めた。

1. 予算

（単位：百万円）

区分	事業費					
	研修事業			指導、助言及び援助等		
	予算額	決算額	差引増 △減額	予算額	決算額	差引増 △減額
収入	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	434	357	△77	198	262	64
施設整備費補助金	242	242	△0	-	-	-
自己収入	146	161	15	-	-	-
計	822	760	△62	198	262	64
支出	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
一般管理費	-	-	-	-	-	-
業務経費	390	534	△144	137	312	△175
人件費	190	148	42	60	74	△14
施設整備費	242	242	0	-	-	-
計	822	924	△102	198	386	△188
区分	法人共通			合計		
	予算額	決算額	差引増 △減額	予算額	決算額	差引増 △減額
収入	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	373	386	13	1,005	1,005	-
施設整備費補助金	-	-	-	242	242	△0
自己収入	-	-	-	146	161	15
計	373	386	13	1,392	1,408	15
支出	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
一般管理費	201	220	△19	201	220	△19
業務経費	-	-	-	527	847	△319
人件費	172	168	3	422	390	32
施設整備費	-	-	-	242	242	0
計	373	388	△16	1,392	1,699	△306

（注）金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増減額の主たる事由

○収入

- ・自己収入の増額は、宿泊料収入等の増による。

○支出

- ・一般管理費の増額は、研修環境の充実のための整備等の増加による。
- ・業務経費の増額は、研修環境の充実のための整備等の増加による。
- ・人件費の減額は、職員数の減による。

2. 収支計画

単位：百万円

区分	事業費					
	研修事業			指導、助言及び援助等		
	計画額	決算額	差引増 △減額	計画額	決算額	差引増 △減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
費用の部	580	664	△84	198	330	△132
一般管理費	-	-	-	-	-	-
業務経費	390	466	△76	137	232	△95
人件費	190	148	42	60	74	△14
雑損	-	46	△46	-	23	△23
臨時損失	-	3	△3	-	1	△1
収益の部	580	626	46	198	274	△76
運営費交付金収益	434	374	△60	198	274	△76
施設費収益	-	91	91	-	-	-
自己収入	146	161	15	-	-	-
資産見返負債戻入	-	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-	-
当期総利益	-	-	-	-	-	-
区分	法人共通			合計		
	計画額	決算額	差引増 △減額	計画額	決算額	差引増 △減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
費用の部	453	363	90	1,230	1,357	△127
一般管理費	281	195	86	281	195	86
業務経費	-	-	-	527	698	△171
人件費	172	168	4	422	390	32
雑損	-	-	-	-	69	△69
臨時損失	-	-	-	-	4	△4
収益の部	453	517	64	1,230	1,417	187
運営費交付金収益	373	404	31	1,005	1,052	47
施設費収益	-	-	-	-	91	91
自己収入	-	-	-	146	161	15
資産見返負債戻入	80	53	△27	80	53	△27
臨時利益	-	60	60	-	60	60
当期総利益	-	-	-	-	60	60

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増減額の主たる事由

○費用の部

- ・一般管理費の減額は、固定資産に係る減価償却費の減少による。
- ・業務経費の増額は、研修環境の充実のための整備等の増加による。

○収益の部

- ・運営費交付金収益の増額は、研修環境の充実のための整備等の増加による。
- ・自己収入の増額は、宿泊料収入等の増加による。
- ・資産見返負債戻入の減額は、固定資産に係る減価償却費の減少による。

3. 資金計画

単位:百万円

区分	事業費					
	研修事業			指導、助言及び援助等		
	計画額	決算額	差引増 △減額	計画額	決算額	差引増 △減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
資金支出	822	665	157	198	331	△133
業務活動による支出	580	571	9	198	284	△86
投資活動による支出	242	93	149	0	46	△46
財務活動による支出	-	1	△1	-	-	△0
資金収入	822	761	△61	198	262	64
業務活動による収入	580	519	△61	198	262	64
運営費交付金による収入	434	357	△77	198	262	64
自己収入	146	162	16	-	-	-
投資活動による収入	242	242	0	-	-	-
施設整備費補助金による収入臨時利益	242	242	0	-	-	-
	法人共通			合計		
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
資金支出	373	361	12	1,392	1,357	35
業務活動による支出	373	331	42	1,150	1,186	△35
投資活動による支出	-	28	△28	242	168	74
財務活動による支出	-	2	△2	-	4	△4
資金収入	373	386	13	1,392	1,409	16
業務活動による収入	373	386	13	1,150	1,167	16
運営費交付金による収入	373	386	13	1,005	1,005	0
自己収入	-	-	-	146	162	16
投資活動による収入	-	-	-	242	242	0
施設整備費補助金による収入臨時利益	-	-	-	242	242	0

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

IV 短期借入金の限度額

【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

【実績】

該当無し

V 剰余金の使途

【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

【実績】

該当無し

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【年度計画】

1. 施設・設備に関する計画

- ・ 第一宿泊棟について、経年劣化等による改修及び省エネルギー化のための個別空調への改修を行う。
- ・ 受講者の安全を確保するとともに、受講者が快適に研修を受講できるよう、施設・設備の整備を行う。
- ・ 学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進することにより、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う。
- ・ 研修・宿泊施設の管理について民間委託により引き続き経費を削減する。

【施設・設備に関する実績】

ア 施設・設備の整備

年度計画に沿って第一宿泊棟の老朽化に伴う整備等を実施し、完了した。

改修経費：241,920千円（財源：施設整備費補助金）

イ 施設の安全対策・快適な研修環境の整備

- ・ 講堂の吊り天井の落下防止のため、耐震仕様の工事を行った。
- ・ 施設安全対策のため、研修棟廊下の防滑工事及び図書館棟前広場のタイル張替による転倒防止対策を行った。
- ・ 宿泊棟のパソコンや設備の更新を行った。
- ・ 無線 LAN の構築によるネットワーク環境の整備を実施した。
- ・ 図書館の図書の充実などを行った。

ウ 施設・設備の有効活用の推進〔再掲〕

施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進している。

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
件数	8 件	9 件	8 件	10 件	9 件	12 件
使用料収入	5,944 千円	8,984 千円	5,729 千円	6,971 千円	17,390 千円	19,061 千円

エ 研修・宿泊施設の管理について民間委託

施設の維持管理・運営業務については、複数年（3年）契約の2年目。

【年度計画】

2. 人事に関する計画

- ・ センターの研修事業の高度化及び業務運営の継続性に留意しつつ、人件費の抑制に努める。
- ・ 業務に対応した、不断の組織見直し及び職員の適正配置に努めるとともに、計画的な他機関との人事交流を推進する。
- ・ 常勤職員の給与水準について、対年齢・地域・学歴勘案の対国家公務員指数が100以下となるように取り組む。
- ・ 職務における専門性向上のための、職員研修を実施する。

【人事に関する取り組み】

ア 人件費削減の状況

人件費については、平成17年度人件費（決算額）を基準に平成23年度まで計画的に削減を進め、平成24年度以降も削減に努めている。

なお、平成27年度は、同年度実施の国家公務員給与改定（本給、地域手当等引上げ）に準拠し、役職員給与の改正を実施したことから、人件費が若干増加している。

（予算・決算額の単位：千円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(対前年度削減率) 予算額	(-) 423,608	(0.8%) 420,218	(1.0756%) 415,698	(1.6666%) 408,770	(1.6666%) 401,957	(1.6666%) 395,258	(1.6666%) 388,671	(8.2476%) 356,615	(8.0804%) 327,799
決算額	416,199	413,786	410,999	404,296	371,231	363,019	346,764	329,473	322,908
人件費増減率		△0.6%	△1.2%	△2.9%	△10.8%	△12.8%	△16.7%	△20.8%	△22.4%

区分	26年度	27年度
(対前年度削減率) 予算額	(△8.7908%) 356,615	(△4.7875%) 373,688
決算額	328,566	339,914
人件費増減率	△21.1%	△21.1%

（注1）人件費の範囲は、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

（注2）人件費増減率は、平成17年度決算額からの当該年度の増減率。

イ 職員の給与水準

給与水準（ラスパイレス指数）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対国家公務員（行政職（一））	99.8%	97.1%	103.7%	101.0%	101.8%
対他独法（事務・技術職員）	94.2%	90.9%	99.3%	—	—

センター職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠しており、国家公務員と同様の給与体系としている。

・地域手当受給割合（2級地以上の職員の割合）

国 36.9% センター 100%

・住居手当受給割合

国 19.9% センター 24.0%

なお、センターにおいては、給与に係る諸手当及びレクリエーション経費を含む福利厚生費について、国と異なる支出はない。

ウ 職員研修の実施

以下に示す研修等を実施し、職員の研修業務実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識向上を図った。

引き続き、研修の受講機会の拡充を図り、職員の資質能力の向上を図ることとしている。

(ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教育課題に即して実効性のある研修の企画・運営を行うため、教育学会や民間機関等が主催するセミナーや研修会等に研修担当職員を参加させ専門性の向上を図った。

- ・「全国道徳特別活動研究会」
- ・「主催者教育セミナー」、「ファシリテーション基礎講座」 等

(イ) 一般職員の資質向上のための研修

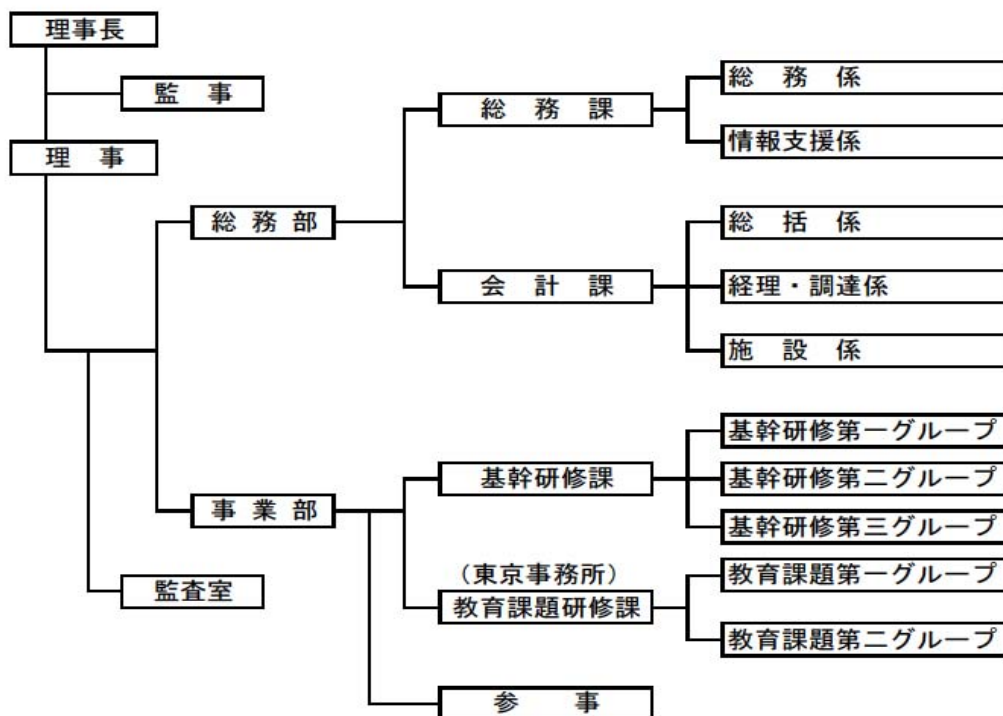
他機関や民間企業が主催する事務の改善と能力の向上を目的とした研修への受講機会の拡充を図った。また、放送大学を活用した自己啓発研修、総務省や文部科学省主催の各種研修・セミナー等、全26研修（講座）に延べ30人が参加した。

また、平成25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、平成26年度から、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターの4法人が共同で職員研修を実施しており、平成27年度は以下の研修を実施した。

- ・平成27年 4月 新人研修
- ・平成27年 6月 人事制度（独立行政法人における女性の活躍促進）係長級研修
- ・平成27年11月 評価階層別（中堅職員）研修

エ 職員の配置状況と人事交流の状況

○平成27年度組織図（平成27年度末現在）



○常勤職員数

平成27年度末状況は以下のとおりである。

(現員)

区 分	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末
総務部	15	14	14	14	14	14	13	15
総務部長	1	1	1	1	1	1	0	1
総務課	5	5	5	5 [3]	5 [3]	5 [3]	5 [3]	5 [2]
会計課	8	8	8	8	8	8	8	9
事業推進指導室 (平成24年6月末廃止)	[2]	[2]	[2]	[2]	—	—	—	—
事業部	(10)31	(10)28	(10)26	(10)27	(9)26	(9)26	(9)26	(9)24
事業部長	1	1	1	1	0	1	1	1
研修企画課 ※H26年4月基幹研修 課に統合	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	—	—
基幹研修課 ※H26年4月課名変更	11	7	7	9 [1]	9 [1]	8 [1]	(7)15	(7)15
教育課題研修課	(3)11	(3)10	(3)10	(3)9	(2)9	(2)9	(2)9	(2)7
参事 ※H27年3月新設	—	—	—	—	—	—	1	1 [1]
合 計	(10)46	(10)42	(10)40	(10)41	(9)40	(9)40	(9)39	(9)39

※ () 書きは主幹及び主任指導主事の人数で内数。[] 書きは併任。

研修事業の高度化及び業務運営の充実強化を図り、平成27年度に新たに2人の職員を採用した。

また、平成27年度における人事交流等機関は以下のとおりであり、人員は27人に及んでいる。

文部科学省 (6人)、栃木県教育委員会 (1人)、茨城県教育委員会 (3人)、
千葉県教育委員会 (3人)、宮城県教育委員会 (1人)、鹿児島県教育委員会 (1人)、
京都府教育委員会 (1人)、筑波大学 (6人)、高エネルギー加速器研究機構 (1人)、
その他国立大学法人等 (4人)

【年度計画】

3. 内部統制の充実・強化

センターの業務の有効性及び効率性、事業活動における法令等の遵守、資産の保全及び財務報告等の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、次の取組等により充実・強化を図る。

- ・センターにおける業務及び会計の適正を期するため、監査室を設置し、内部監査を実施する。
- ・各業務の運営上のリスクに対し、リスク分類表を適宜見直し、その低減を図るよう対処するとともに、状況に即応した見直しを図る。
- ・また、倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識・モラルの向上を図る。

ア 内部統制の充実・強化に関する取り組み

センターに課せられたミッションを遂行するため、役職員間の情報共有の推進、職員に対する指示の徹底を図ることにより、各職員が目的意識を持って業務を遂行できるよう配慮している。

その際、小規模法人であることの特性を生かし、理事長が直接職員に対して意図を伝える機会を設けるとともに日常的なモニタリング等を行っている。

具体的には、理事長から直接全役職員に対しセンターが置かれている状況、今後の運営方針、職員としての心構え等について講話・訓示し、目的の明確化及び職員の意識の啓発を図っている。

また、迅速な意思決定、効率的な組織運営を図るため、毎週開催する定例会（役員及び部課長が出席）において、総務部及び事業部からそれぞれの課題について報告し、協議することにより、法人全体の課題としてとらえ、適切な方針決定がなされるようにしている。

なお、本部と東京事務所をテレビ会議システムによって繋ぐことにより、法人全体がリアルタイムで情報共有できるよう環境を整えている。

上記のとおり、センターではこれまでも内部統制の充実・強化に努めているところであるが、平成27年度は更なる充実・強化を図るため、次の取組を実施した。

- ・ 監査室を新たに設置するとともに、内部監査規程を新設し、内部監査体制の整備・充実を図った。
- ・ メンタルヘルスに関する基礎知識の習得及び未然に防ぐ環境づくりなどを学ぶたに全職員を対象にメンタルヘルス研修を実施した。
- ・ センター職員の倫理観の向上を図るため、全職員を対象に倫理研修を実施した。

イ 監査体制の整備

（ア）監事監査

監事監査については、以下の項目について平成27年度監査計画の重点項目に盛り込み、会計監査及び業務監査を実施した。

（会計監査）

- ・ 決算の状況
- ・ 予算の執行及び資金運用の状況
- ・ 収入、支出の状況
- ・ 不動産の管理状況（保有財産の確認・見直しを含む）
- ・ 物品の管理状況
- ・ 役務の状況
- ・ 随意契約の適正化及び入札・契約の状況
- ・ 旅費の支出状況
- ・ 給与水準及び人件費の支出状況

（業務監査）

- ・ 諸規程の制定状況
- ・ 各研修事業等の実施状況
- ・ 組織運営状況
- ・ 人事管理状況
- ・ 内部統制の状況
- ・ 情報開示の状況
- ・ 保有個人情報の管理状況

監査にあたっては、理事長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底等）に留意し、年度当初の計画に基づき、月次会計監査及び業務監査にあっており、業務監査では、各課の業務の実施状況や施設・資産の管理状況について監査を行った。なお、月次会計監査では、100万円以上の契約について事務処理プロセスや契約の種類及び予定価格と落札金額などについても確認し監査にあたった。

(イ) 監査法人による外部監査

センターは、独立行政法人通則法第39条に規定する会計監査人の監査を受けなければならない法人には指定されていないが、独立行政法人会計基準等に準拠した財務諸表等を適正に表示するため、従前より同法律に準じて監査法人と監査契約を締結している。監査にあたっては、契約事務の業務フローや契約決議書類の把握・確認から財務諸表等の作成に至る決算処理まで外部監査を実施した。

(ウ) 職員による内部監査

監査室を27年4月から新たに設置するとともに、内部監査規程を新設し、内部監査体制の整備・充実を図った。

平成27年度内部監査計画書に基づき、業務監査及び会計監査を実施し、会計監査においては、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターの4法人で進めている間接業務等の共同実施の一環として、国立特別支援教育総合研究所の職員（1名）を監査員として受入れて、実施した。